平成２６年（再イ）第１５号
愛媛県新居浜市中須賀町１丁目２番37号
再生債務者　三島　　賢
1　決議に付する再生計画案　平成26年11月20日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年12月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年12月24日まで
平成26年12月３日　松山地方裁判所西条支部

平成２６年（再イ）第３３号
北九州市戸畑区牧山新町７番32―205号
再生債務者　岸　　和枝
1　決議に付する再生計画案　平成26年11月13日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年12月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年12月25日まで
平成26年12月４日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（再イ）第５２号
北九州市八幡西区香月西３丁目６番40号
再生債務者　城戸　伸治
1　決議に付する再生計画案　平成26年11月17日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年12月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年12月25日まで
平成26年12月４日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（再イ）第２３号
広島市佐伯区湯来町大字伏谷21番地339
再生債務者　谷本　正文
1　決議に付する再生計画案　平成26年10月31日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年１月５日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年１月５日まで
平成26年12月４日
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第１号
熊本県阿蘇市黒川63―１　グリーンパートⅡ203号室渡辺方
再生債務者　市原　文太
1　決議に付する再生計画案　平成26年11月25日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年１月５日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年１月５日まで
平成26年12月４日
熊本地方裁判所阿蘇支部個人再生係

平成２６年（再イ）第４号
熊本県玉名市築地1785番地１
再生債務者　水田　尚幸
1　決議に付する再生計画案　平成26年11月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年１月６日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年１月６日まで
平成26年12月４日　熊本地方裁判所玉名支部

平成２６年（再イ）第３号
青森県つがる市木造菊川喜久野42番地
再生債務者　石田　甲成
1　決議に付する再生計画案　平成26年12月１日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年１月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年１月７日まで
平成26年12月４日
青森地方裁判所五所川原支部個人再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２６年（再ロ）第１００６４号
東京都豊島区池袋４―７―３
再生債務者　土屋　　潔
1　決定年月日時　平成26年12月２日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年１月５日まで
4　一般異議申述期間　平成27年１月13日から平成27年２月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生債権の特別異議申述期間

平成２６年（再ロ）第５号
静岡市清水区押切1845番地
再生債務者　青野　達也
特別異議申述期間　平成27年１月５日から平成27年１月７日まで
平成26年12月２日
静岡地方裁判所民事第２部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２６年（再ロ）第１００４６号
東京都渋谷区本町２―39―６―102
再生債務者　川邊　弘樹
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年11月27日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年12月17日まで
平成26年12月３日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再ロ）第１７号
横浜市青葉区恩田町1165番地243
再生債務者　山崎　　努
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年12月２日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年12月18日まで
平成26年12月４日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（再ロ）第６号
埼玉県戸田市笹目北町16番地の10　チサンマンション戸田405号室
再生債務者　上山美代治
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年11月28日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年12月24日まで
平成26年12月３日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２６年（再ロ）第１号
北海道河東郡士幌町字士幌幹西１線171番地28
再生債務者　木幡　真依
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年12月１日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年１月５日まで
平成26年12月４日
釧路地方裁判所帯広支部再生係

平成２６年（再ロ）第９号
大阪府南河内郡千早赤阪村大字森屋961番地18
再生債務者　桝矢　　毅
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年12月１日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年１月５日まで
平成26年12月３日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２６年（再ロ）第１号
山口市錦町６番25号
再生債務者　渕上　洋一
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年11月13日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年１月５日まで
平成26年12月４日　　山口地方裁判所

会社公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十七年一月二十五日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十六年十二月十日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）確定した事業年度はありません。
（乙）確定した事業年度はありません。
平成二十六年十二月十二日
埼玉県白岡市太田新井一四三五番地四
（甲）細井興業株式会社
代表取締役　細井　和彦
東京都板橋区志村二丁目二番二号
（乙）株式会社プラチナムエイト
代表取締役　細井　和彦